子どもたちの明日を考える

～大崎市学校教育環境整備指針基本原案の概要をお知らせします～

大崎市の未来を担う子どもたちの教育環境を充実させるための「大崎市学校教育環境整備指針基本原案」が、このほどまとまり、教育委員会に提出されました。

この原案は、市内の地域代表者やＰＴＡ代表者で構成される大崎市学校教育環境検討委員会と市職員で構成される大崎市学校教育環境検討庁内調整会議が、市内三十一小学校区で開催された説明・懇談会や各学校で実施したアンケートなどを通して、市民の皆さんの意見を反映させながら策定しました。原案をもとに、さらに一年間、大崎市学校教育環境整備指針審議会で検討し、平成二十四年三月までに指針として決定します。

今回は、原案の概要をお知らせします。

問　教育委員会教育総務課学校教育環境整備推進室　☎72-5032

【大崎市が目指す教育環境整備の全体像】

◎安全・安心で等しく教育が受けられる環境づくり
◎教育効果を高めるための環境づくり
◎市民ニーズに対応した教育施策と資質の向上

検討項目1　幼稚園教育の方向性と民間活用の拡大

保護者のニーズに応えるため、一時的に子どもを預けることができる預かり保育の充実や公立幼稚園の再編を検討します。

国が検討している、子育て家庭を社会全体で支えるための施策「子ども・子育て新システム」の「幼児教育と保育の連携」についても、検討を進めます。

説明会での「地域性を考慮して幼保一元化施設を整備してほしい」という意見を参考に、安心して子どもを育てる環境を整えるため、民間の力を活用することも検討しながら、幼稚園教育の方向性を考えます。

検討項目2　通学区域の設定と区域外通学の弾力的運用

子どもたちや保護者を取り巻く生活環境の多様化に対応し、説明会での「通学区域の設定や学校の指定変更を柔軟に対応してほしい」という意見を踏まえ、子どもたちが快適に通学できるような基準を考えます。

検討項目3　教育施設再編の必要性と統廃合の推進

学校で子どもたちが互いに理解を深め、グループ学習や部活動などを通して社会性を養うための将来的な学級数基準として「小学校十二学級以上」「中学校九学級以上」を目標にしています。

市内の学校では、一部を除き、児童数が減少傾向にあり、将来的に学級数基準を満たすことができない小学校については、統廃合を検討します。

中学校は、現在の十一校を存続させ、今後学級数基準以下になっても、当分の間統廃合は行いません。

学校の統廃合は、次のような考え方で進めていきます。

❶新たな制度の導入

通学距離や地理的条件などで統廃合が難しい小学校で、地域の歴史と伝統を生かした教育を推進している小規模校には、通学区域に関係なく子どもたちを受け入れすることができる「小規模特認校制度」を導入し、恵まれた自然環境の中で子どもたちが健やかに成長できる体制がとれるよう検討します。

小中学校が連携して授業を行ったり、学校行事で交流を深められる「小中一貫教育」や「小中連携教育」についても、施設が整備された段階で検討します。

❷統廃合計画の考え方

前期計画（平成二十四年度から二十六年度）で複式学級の解消を、後期計画（平成二十七年度から三十五年度）で学級数基準未満の小学校の統合を検討します。

❸子どもたちの不安の解消

子どもたちが新しい環境でも自然に友達としてとけ込めるように、学校の統合前に交流事業を実施します。現在行っている特別支援教育などの取り組みについても、継続して行える環境を整えます。

❹保護者・地域の理解

学校の統廃合を進めるにあたっては、保護者や地域の皆さんの理解が不可欠です。

教育委員会では、引き続き説明・懇談会を開催していきます。

検討項目4　教育現場への人的支援体制の充実

子どもたちにきめ細かな学習指導を行えるよう、教師と一緒に子どもたちに接する教員補助員を配置します。

また、不登校やいじめ、問題行動に対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、悩みや不安を気軽に話せる相談員を配置し、子どもたちの心のケアをできる環境を整備します。

説明会での「小学校にＡＬＴ（外国語指導助手）を配置してほしい」という意見も踏まえ、ＡＬＴの配置を検討します。

検討項目5　適正なスクールバスの運行

スクールバスは、現在、各地域によってさまざまな運行形態がとられています。今後は、市全体の統一した運行基準を作成し、きめ細かに運行することにしています。

運行路線についても、利用しやすい路線になるように検討します。

◀ふるさとの理解を深める体験学習

検討項目の将来像と推進手法

検討項目１　幼稚園教育の方向性と民間活用の拡大

【将来像】
◎保護者や市民ニーズに対応した幼児教育の施策展開と資質向上が図られている

【推進手法】
◆前期計画　❶国における「子ども・子育て新システム」の検討経過を踏まえながら、幼児教育と子育て支援に関する事務の一体化に向けて、庁内幼保連携会議を設置する❷子どもたちや教職員の交流・連携事業を実施するため、市がコーディネートして幼稚園や保育所と小学校の連携協力校を設置する❸公立幼稚園と私立幼稚園の連携を目的とした、市内幼稚園連絡協議会（仮称）を設置する
◆後期計画　❶市立幼稚園の整備手法として、保育・子育て支援担当課と連携し、幼保一元化施設も含めて整備計画着手に努める❷公立幼稚園の民営化については、現時点で多くの課題があると判断しているが、国における「子ども・子育て新システム」の制度設計を踏まえた上で引き続き検討する❸長期休業日の預かり保育は、地域要望も踏まえて、実施の方向で検討する❹事業補助を目的とした新たな補助施策について検討する

検討項目２　通学区域の設定と区域外通学の弾力的運用

【将来像】
◎学校の地理的状況や、通学距離、通学路の安全性が考慮された通学区域が設定されている
◎児童生徒の教育環境を配慮した学校の指定変更や区域外通学の対応となっている

【推進手法】
◆前期計画　❶毎年行う児童生徒数の推計をウェブサイトで公表する❷隣接校の距離や地理的条件、保護者・地域要望等から通学区域の変更を検討し、素案を作成する。なお、小学校の統廃合が関連する場合は、統廃合後の通学区域も考慮した対応とする❸児童数増加による大規模校対応策としての通学区域の変更は行わない
◆後期計画　❶児童数増加による大規模校対応策は、通学区域の変更も含めて検討する❷指定変更と区域外通学については、事務取扱要綱の見直しを検討する

※前期計画→平成 24 年度から 26 年度までの 3 年間
　後期計画→平成 27 年度から 35 年度までの 9 年間

検討項目３　教育施設再編の必要性と統廃合の推進

【将来像】
◎教育効果を高めるための適正規模の要件が満たされている
◎教育課程における新たな制度が導入されている
◎統廃合後の施設が有効に活用されている

【推進手法】
◆前期計画　❶中山小学校と鳴子小学校の統合を推進する❷下伊場野小学校と松山小学校の統合を推進する
◆後期計画　❶清滝小学校、長岡小学校、宮沢小学校、富永小学校の統合を検討する❷岩出山地域の小学校の統合を検討する❸鬼首小学校を除く鳴子温泉地域の小学校の統合を検討する❹東大崎小学校、西古川小学校、志田小学校、高倉小学校の統合を検討する❺田尻地域の小学校の統合を検討する❻鹿島台地域の小学校の統合を検討する❼鬼首小学校の小規模特認校制度導入を検討する❽鳴子温泉地域における小中一貫教育導入の可能性を検討する❾小中連携教育は三本木地域から検討し、その後は中学校区に小学校が一校となった場合に検討する

検討項目４　教育現場への人的支援体制の充実

【将来像】
◎教員補助員をはじめとする人的配置率が向上し、きめ細かな指導が図られている
◎相談業務における人的体制と事業内容の整備が図られている
◎ＡＬＴの活用と外国人子女への対応が図られている

【推進手法】
◆前期計画　❶教員補助員や図書館補助員は、人材バンクや学校支援地域本部を活用し、学校と地域との連携による運営体制を構築する❷各種相談員の連絡会を立ち上げ、期別ごとに年３回の連絡会議を実施する❸相談業務の事業効果を高めるため、事業の一元化を図る
◆後期計画　❶小学校へのＡＬＴの配置を検討する❷外国人子女への対応については、人材バンクも活用した地域連携方策を検討する

検討項目５　適正なスクールバスの運行

【将来像】
◎市全域の統一したスクールバス運行基準のもとに、安全で安心な通園・通学が確保されている

【推進手法】
◆前期計画　❶スクールバス運行基準の統一と遠距離通学費補助金の見直しを行う❷スクールバス運行の民間委託を完了する